

令和5年度 事業計画

1. 事業

- (1) 担い手経営改善支援
- (2) 後継者育成支援
- (3) 農地集積
- (4) 経営所得安定対策等に係る普及・推進支援
- (5) その他

2. 重点化を行う事業

- (1) 新規就農者育成支援
 - ①むなかた地域新規就農研修の出口強化（研修生を確実に就農させる）
 - ②関係機関と連携し、新規就農者及び概ね5年未満の就農者を支援する。
 - ③「農地」と「人材」の確保

- (2) 農地の集積・集約
 - ①関係機関との連携により農地中間管理事業を円滑に実施する。
 - ②「地域計画」「目標地図」の策定をサポートし、農地の集積・集約に繋げる。

- (3) 経営所得安定対策等に係る普及・推進支援
 - ①宗像地域水田農業推進協議会の事務局事務

3. 各事業の内容

(1) 担い手経営改善支援

- ①認定農業者の支援
 - ・宗像市認定農業者協議会 事務局事務
研修事業、先進地視察研修、意見交換会等の事業実施に係る支援を行う。

 - ・福津市認定農業者協議会 事務局事務
研修事業、先進地視察研修、意見交換会等の事業実施に係る支援を行う。

 - ・経営改善計画に関する個別指導
経営改善計画の策定に関するアドバイスをを行う。
経営改善計画の中間年を迎える認定農業者に対してアンケートや面談を実施。
※必要に応じ、税理士や社会保険労務士等と連携した個別指導の実施。

②集落営農組織等の支援

- ・宗像地区集落営農組織連絡協議会 事務局事務
研修事業、先進地視察、意見交換会等の事業実施に係る支援を行う。
- ・農業経営の法人化支援
法人化を検討する集落や個人農業者に対し、関係機関と連携し支援を行う。

(2) 後継者育成支援

①新規就農者育成支援事業【重点】

- ・新規就農希望者、概ね就農5年未満の新規就農者を支援する。
- ・支援内容等情報を一元化し、関係機関と共有する。
- ・新規就農者育成の具体的な支援内容は「むなかた地域農業支援会議」で協議する。
- ・就農相談会（福岡県及びJA福岡中央会主催の相談会）への出展や、現地見学会（新規就農見学ツアー、農業体験交流会）を通して、新規就農者育成支援事業の周知活動を行う。
- ・福岡県立農業大学校や農業高校（農業系学科を有する高校）にアプローチし、むなかた地域への新規就農希望者を確保する。
- ・福岡県農業推進機構「農地の一時保有制度」を活用し、新規就農希望者向けの農地を確保する。

②むなかた地域新規就農研修

- ・効果的な研修が行えるよう研修内容の充実を図る。
- ・修了生が独立就農後に安定した経営が確立できるように、就農準備等において支援する。

③経営継承支援事業

- ・親元就農、第三者継承を希望する人が、経営者の元気な時期からともに経営を担い、徐々に継承するためのきっかけ作りとして、経営継承に関する説明会等を実施する。
- ・親元就農、第三者継承において、先進的な取り組みを実践している自治体、団体等を視察し、むなかた地域における経営継承支援事業を確立する。
※「くまもと農業経営継承支援センター」の取り組み参考

④女性農業者育成支援

- ・経営改善計画の共同申請を促進することにより、農業経営における女性農業者の自覚と地位の向上を目指す。
- ・域内の女性農業者グループ「菜の花会」の活動を支援する。

⑤青年農業者育成支援

- ・北筑前アグリネットや宗像地区青年農業者会の活動を支援する。

(3) 農地集積

①農地中間管理事業【重点】

- ・農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約、経営規模の拡大を推進する。

- 1.相談窓口
- 2.貸出希望農用地の現地確認
- 3.権利関係の確認
- 4.受け手（耕作者）の掘り起こし
- 5.出し手・受け手との交渉
- 6.地域計画（人・農地プラン）、目標地図の策定サポート【新規】
- 7.契約締結

農地利用集積円滑化事業は令和2年4月で農地中間管理事業へ統合一体化。

更新を迎える契約については、農地中間管理事業での契約切替を推進する。

- ・今後増え続けることが予想される農地中間管理事業への人的対応

令和7年には現在の約3倍に膨れる業務に対応するため、早急の三者協議実施

②遊休農地解消緊急対策事業、就農用農地の一時保有【新規】

- 1.事業の周知
- 2.農業委員会等、関係機関との連携
- 3.申請に係る手続き

③農地相対契約の口座振替業務 ※両市が締結、解約、更新した農地相対契約の口座振替業務

- 1.口座振替依頼のある農地相対契約の管理（システム、契約書の管理）
- 2.利用権設定内容変更等の記入補助
- 3.口座振替通知
- 4.引落とし・振込み不能分の対応

(4) 経営所得安定対策等に係る普及・推進支援

宗像地域水田農業推進協議会 事務局事務【重点】

- ・経営所得安定対策の申請に係る手続きを行う。
- ・地域農業の現状や課題を把握し、関係機関と連携し、水田の有効活用に向けた取組方針等のビジョンを策定し、高収益作物の導入及び転換作物の付加価値向上を図る。
- ・業務効率化のために調査研究
 - ドローンによる現地確認業務
 - AI-OCR、RPAによる水稻生産実施計画書入力業務

(5) その他

①情報発信事業

ホームページ、広報誌（福津市、宗像市、JA むなかた）等を活用した情報発信活動

②農業功労賞表彰

「農業まつり」における表彰式

③直売所振興支援（宗像地区直販施設連絡協議会）

④農業体験農園支援

域内の農業体験農園の開設希望者および既設農園に対して、新規農園の開設や運営に関するアドバイスをを行うとともに、利用促進に向け周知を図る。

⑤会計実地検査への対応